

# 稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和3年11月25日  
開会 15時00分  
閉会 16時48分

2 開催場所 稲美町役場 305会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 11月・12月の行事予定について

日程第2 議案

議案第14号 稲美町立学校園医療的ケア実施要綱の制定について

議案第15号 令和3年度12月補正予算に係る意見について

議案第16号 稲美町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について  
(令和2年度分) (別冊)

日程第3 協議

- (1) 令和4年度稲美町立学校教職員異動方針について

日程第4 その他

- (1) 10月分問題行動件数について
- (2) 第1回第3次稲美町男女共同参画プラン策定委員会の報告について
- (3) 第3回稲美町社会教育委員会の報告について
- (4) 第2回稲美町スポーツ推進会議の報告について
- (5) 総務福祉文教常任委員会の報告について(総務福祉文教常任委員会資料 参照)

#### 4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	北 口 隆 男
委 員	高 田 道 夫

#### 5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山 本 勝 也
学校教育担当課長	野 邊 久 美
管理担当課長	井 上 智 久
人権教育課長	丸 山 一 也
生涯学習課長	畠 邦 彦

#### 6 開 会

##### 教育長

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席たまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。10月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

##### 各委員

異議ありません。

##### 教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は、高田道夫委員にお願いします。

続きまして、私から日程第1諸報告ですが、委員会の前に皆さんにご協力をお願いしたように、19日の火災で児童2名の尊い命が犠牲になりました。このあたりの経緯と今後の学校の対応を事務局からお願いします。

##### 沼田教育政策部長

皆様も報道等でご存じかと思います。先週11月19日夜、日にちが変わる頃に、火災が発生し一晩かけて消防署、消防団の消火活動が行われ、行方不明者が3名、その中に児童2名が含まれておりました。11月22日に遺体が2名しかなく行方不明者が1名ではないか、身元確認が取れてない不安な状況で週明けを迎えました。月曜日から学校では登下校の指導とか、臨時の集会を開いて、子ども達には、火事の事とか不安な状況なので、そのあたりを踏まえて指導してきました。日が経つに従いまして、子どもの心の疲れとか、同居されていた家族が行方不明で、事件性も疑われるようになってきた中で、登下校の指導であるとか、心のケアと警察による警戒とか防犯パトロール

を実施してきました。心のケアという部分で県からスーパーバイザーの派遣も24日にしており、子どもたちの様子を見ていただいた上で、先生方にも研修、アドバイスをさせていただいております。同日に行方が分からなかった伯父の身柄が確保され、夕方ごろ逮捕になりました。伯父が放火をした事と、DNA鑑定で2名の遺体が児童だという事がわかりました。スクールカウンセラーも通常ですと週1回の派遣ですが、一時的に派遣を増やすことも検討しております。報道機関の様々な地域取材であるとか、不安も広がっております。そんな中ですが、学校では全力で児童のケアをしていきます。

教育長

事務局から報告がありました。何かご意見はございませんか。

後藤委員

在校生の友だちを失うという非常に大きなショックを受けていると思いますので、心のケアを十分に行ってください、一日でも早く学校生活を取り戻すことができますように願っています。

先生方もいろいろと指導が大変だろうと思います。

北口委員

後藤委員と重なるところが多く、第一報を聞いたときに小学生が寝ていたと聞きまして、出来ることならば元気な姿でと思いましたが、親御さんの気持ちを考えると言葉が見つかりませんし、心の中ではやるせない思いがずっと続いております。報道によりますと仲の良い兄弟だったようですね。お兄ちゃんが帰ってくるのを弟は待っていた。一緒に阪神タイガースの帽子をかぶって、キャッチボールや野球を楽しむ姿が印象的という近所の人言葉をたくさん聞きます。天国でまた、お兄ちゃんと弟が楽しくキャッチボールをしてくれたらと思いながら、2人のご冥福をお祈りさせていただきたいと思います。スーパーバイザーとかスクールカウンセラーとか、いろいろと子どもに処置をとっている中、子どもたちへの指導となり、一日でも早く元の学校生活に戻ってくれるようにお祈りするばかりです。

教育長

事務局の方も委員のみなさんの意見を参考に、子どもたちの心のケアに努めて欲しいと思います。

続きまして、私から、日程第1諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

後藤委員

3ページ12月いろいろと忙しい中ですが、1日と22日にスキルアップ研修が行われます。指導に

あたられる方も参加される方も、町内で行われるのは貴重ではないかと思ひます。コロナでなければ、授業を行ったりいろいろな講演を聞いたりする機会があると思うのですが、なかなか人間自分だけの力で前進するのはやっぱり難しいので、何かのきっかけで見たり聞いたりしたことが刺激となっているのだろうと思ひます。

野邊学校教育担当課長

ありがとうございます。

教育長

文化の森にありました、12月4日のいなみ冬景色ですけども、両中学校が学校運営協議会でボランティアを募ってイルミネーションの作成に協力していただいています。稲美中学校の作品、稲美北中学校の作品もイルミネーションで飾られますので、この機会にお時間ありましたら、コスモホールに寄られた時に見ていただけたらと思ひます。

教育長

それでは、日程第2議案第14号「稲美町立学校園医療的ケア実施要綱の制定について」事務局から説明をお願いします。

井上管理担当課長（説明内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

北口委員

今の説明で国の法律が9月に施行され、それに伴う稲美町の実施要綱と捉えました。これは国の要綱に従い他市の状況も同じでこういう要綱を作成していると思ひますが、取り分け近隣或いは稲美町独自で過去にこういう事例があるのか、或いは近い将来医療的ケアを必要とする児童或いは、生徒が入学してくる状況はあるのでしょうか。それから、学校看護師、もちろん看護師免許を持った資格のある方だと思ひますが、この人的配置については、県費、町費という形で配置をされるのか、或いは稲美町独自で募集して配置をするのか、この辺りはどうなっているのでしょうか。非常に今、コロナの関係で免許を持っている方が医療の方にかかなり行かれている状況がありますので、今言って直ぐ来てもらえる様な体制ではないと思ひますので、その辺りのストックをどうするかです。それから三つ目に、医療的ケアを実施する上で、必要なものとか消耗品については原則として、保護者負担になっている様ですけども、取り分け学校の中になりますと保健室が一番、最適な場所と思ひます。パーティションを置いたり、或いは施設の湯が出たり、或いは柔らかいベッドとかがあったり、直ぐに考え付く訳ですけども、ここら辺の施設関係の改修等々は、必要になってくると思ひますが、これは如何でしょうか。以上三点が質問です。私自身の過去の経験の中で、こういう毎日保護者と一緒に特に医療的ケア迄はいきませんが、目が離せない様な病状を抱えた子ども達が通学していて、親が毎日それに付き添っていた事も経験しました。或いはまた病弱児学級と言って、自分の学校に在籍しますが、実際に勉強している所は、病院の中の一つの部屋で勉強している子もいました。特に、これは学校における医療的ケアではなくて、完全に病院の中での、特に医師のケアが必要な子どもですから、比べようがありません。非常に学校としては、気を使うところだし、責任が非常に大きいところであると思ひます。しかし、医療的ケアを必要とする子どもも、健全な子ども達も一緒になって、学校生活を送るという趣旨からすれば、何とかこの様な環境を整えて出来ることなら楽しい学校生活を送らせてやりたいと思ひたりします。質問については先程申し

ました三点についてどうでしょうか、お願いします。

井上管理担当課長

この法律ですが、先程委員がおっしゃられた様に、医療的ケア児でない児童と医療的ケアが必要な子どもと一緒に教育を受けられる様に、最大限配慮しなければならないのが基本理念になります。稲美町の以前の状況ですが、医療的ケアが必要な園児、児童、生徒が幼小中学校園に入学したという実績はないと理解しております。この度、令和4年度に幼稚園で医療的ケアが必要な児童が入園希望を出されています。今後も、医療的ケアが必要な児童等が地域の学校園に入学するのは、保護者が町立の学校を選んで入学していただくとお思いますので、増加する可能性はあると思います。二点目は必要な物ですが、主な消耗品に関しては保護者負担になります。あと、学校としてのお湯が出る施設、ベッドは、委員がおっしゃいますように保健室になると思います。幼稚園では、なかなかベッドとかは施設的に難しいと思いますが、入園、入学する学校の施設を見ながら学校と調整、検討はする必要があると考えています。三点目、学校看護師につきましても、町として看護師を任用するのか、それとも地域の訪問看護ステーションに委託するのかを今、検討しています。その費用につきましても町費負担で、国の補助金がありますので、補助金を活用しながら、看護師の確保に努めたいと財政とも調整をさせていただいております。近隣市町の医療的ケア児の状況ですが、加古川市、播磨町で現在、公立の小学校に在学しているのを確認しています。

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

幼稚園でそういう予定があり、将来的に小中学校に上がって来られる可能性がある訳です。実際にこの要綱を見せてもらって考えると、第11条に「ヒヤリハット事例又はアクシデント事例」ですね。これは、きめの細かさというか、全員で問題点を共有する動きとか、報告体制とかがとても大事になるし、実際に始まった時には、ここところがちゃんと動くのが大事だろうと感じました。児童本人又は、看護師、保護者が中心になるし、それに関わる園児、児童、生徒の関わりに於ける問題も出てきます。本人の心身の状況の変化をどれだけ正確に早く気付けるかが正確な対応に結び付く訳で、その様にする上でもヒヤリハット、お互いの気付きを皆で共有して大きな事故につながらない様に事前に対応するのが、実際始まった時に大事だなと思います。そういった所も考えて欲しいと思います。

教育長

ありがとうございます。今、実際の運用に対してのご意見をいただきました。また、事務局の方でも今後の運用の時に気を付けていただけたらと思います。

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第14号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は「議案第 15 号 令和 3 年度 12 月補正予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

沼田教育政策部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

先程、中学校費、或いは小学校費、就学援助事業でそれぞれ金額が出ていて、給食事業とか言われましたね。例えば単純に、人数分で割ったら出てきますが、この枠みたいなものは何人とかそういうのはある訳でしょうか。

沼田教育政策部長

就学援助は、学用品ですとか修学旅行費とかいろいろ補助をしております。給食費は元々保護者負担ですが、実費を就学援助で補助しています。小学校は 1 食 257 円、中学校は 290 円、1 食ずつの補助をしております。去年コロナで臨時休業をした時には、通常ですと就学援助を行い、給食を喫食できたのですが、コロナの関係で感染が広がらないという目的で学校を臨時休業しますので、その部分について本来給食を摂れていた分、支援が必要な世帯に補助をいたしました。今年度も 9 月の最初、夏休みを少し延長して分散登校しましたので、その部分について、支援を受けていたであろう、就学援助等の世帯に本来喫食出来た、給食を提供出来なかった、その部分について学校が臨時休業した日数分、補助をしています。

高田委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 15 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は「議案第 16 号 稲美町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について(令和 2 年度分)」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

丸山人権教育課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

北口委員

年々会を重ねていただいて、非常に丁寧に細かく点検をしていただいているのは、本当に事務局の方ご苦労様です。また、ありがとうございます。こんな気持ちで見せていただきました。特に、外部評価の方から先程もお話がありました様に、非常に好意的と言いますか、プラスの評価を得ているのが多くて嬉しいと思います。また、新しい指導要領が小学校、中学校、中学校は今年から全面实施されて、そしてまた、第三次の町の教育計画が進んでいきますので将来に向けて是非また、いろんな点検評価を重ねていただきます様をお願いしたいと思います。ご苦労様でございます。

丸山人権教育課長

ありがとうございます。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

後藤委員

見せていただいて、点検評価、各取り組みの中で、高く評価できる場所は、プラス面の評価が非常に大きいいろんな場面で出てきますので、この状況を今後とも続けて欲しいと思います。ただ、未提示のところ、前年度に比べて、「A」の評価が、その分「B」に移っています。これはコロナが進んでいろんな事業が条件的に厳しかったという意味が表れていると考えています。また、それがコロナに負けずに計画がスムーズにいき、やり切ったなかでA評価が回復していくことを期待しております。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第16号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、協議事項(1)「令和4年度稲美町立学校教職員異動方針について」を事務局から説明願います。

野邊学校教育担当課長（説明内容省略）

教育長

次は、日程第4、その他(1)「10月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

野邊学校教育担当課長（説明内容省略）

丸山人権教育課長（説明内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

22 ページの中学校の不登校人数が出ており少し確認します。不登校の下に「うち継続数」というのがありますが、それは今年度4月以降ずっと、続いていると言う意味の継続なのですか。

丸山人権教育課長

継続と言うのは昨年度、令和2年度末で30日を超えていた生徒でそのうち継続している者が「うち継続数」と書いております。

後藤委員

それは、二つ上の「当該学年の前年度不登校生徒数」とは、少しずつ違いますよね。

丸山人権教育課長

例えば1年生男子ですと、昨年度6年生の時に、不登校だった者が3名という事がございます。6年生で不登校だった3名のうち中学1年生になって2名がまた、不登校の状態になっているということです。

後藤委員

そういう関係ですね、わかりました。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

高田委員

同じ箇所ですけども、22 ページ継続数でご質問があった所です。私はあまりこの制度というのによく知りませんが、こういう継続が続くことで、例えば世間一般的な常識では卒業がしにくくなるとか、出来なくなるとか心配してしまう訳ですけども、実際に当然いろいろな配慮をされると思いますが、例えば1年、2年不登校であれば、卒業できないとか、そこら辺の配慮の仕方というのはどのようにやっておられるのでしょうか。

丸山人権教育課長

義務教育ですので、卒業出来ないことはございません。この子ども達は全て卒業することになるのですが、特に中学3年生ですと、卒業した先は高校又は就職になります。不登校の子どもだから卒業した時に高校に行けないのではなくて、公立高校、通信制、フリースクール、定時制などいろいろな進学の先がございます。その子どもに合った進学先について、不登校の子ども達が通うふれあい教室の指導員と各学校の担任や関係の教員が相談にのって卒業させていくという状況です。

高田委員

その辺りの力を入れた、配慮、ご指導をよろしくお願い致します。

教育長

本日も中学校で期末テストが行われている学校があり、不登校傾向で学校に行きにくい子どもはこちらの適応指導教室で、テストを学校から持って来ていただいて受けたりとか、或いは学校の別室でテストの時だけは頑張って別室で受けるとか、要は病気なんかで入院されてテストが出来る具合でしたら病院に届けたり、学校の方は出来るだけいろんな配慮をした上で、学習、学力の保障と



いうのをやっております。これは小学校も中学校も同じでして、学校に来ていない日数は多いけれども、担任の先生を中心に家庭と連絡を取る中で、課題を一緒にやったりする中で学力が伸びています。充分出来ているかどうかと言うと、やっぱり皆と授業を受けるというところまでは、至らないかも知れませんが、そのような手立てをした上で、進級とか卒業に関しては本人や保護者と相談しながら決めています。例えば今迄そういう例は殆どありませんけれども、もう一度中学3年生を頑張りたいとか、病気なんかで拒否される場合もありますけれども、それが制度としては全く無い訳ではありません。ただ、多くの生徒、保護者の皆さんが今、丸山課長が説明したように、学校と担任の先生と連絡を取りながら、自分の希望する進路に進まれていく場合が多いです。

高田委員

よくわかりました。数だけ見たら、すごい人数が学校と接触をしないまま1年、2年過ぎてしまっていると少し心配したものですから。

教育長

担当者会等の連絡で、家庭、本人と連絡が取れないという様な不登校生は聞いていませんね。

丸山人権教育課長

聞いていません。学校に時間外であれば来られる子どもも居ますし、家にずっと居るような場合でも担任やスクールソーシャルワーカー等も訪問して、子どもと接触を図っていますので、何らかの方法で子ども達との関係を続けていくという状況です。

高田委員

よくわかりました。

教育長

中学校の家出の2件ですけど、この2人は別々に家出の事案なのか、2人で一緒に家出をしてしまったのでしょうか。それから、子ども課の方と連携をしている様ですが、家出の背景に虐待とか家庭的な何か不安とかそういうのがあるのでしょうか。

野邊学校教育担当課長

問題行動の家出の件ですが、1名は稲美中学校の生徒が高校1年生の先輩の家に泊まりました。その同じ生徒が別の日にまた、家出で保護者が捜索願を出して、ローソンで保護されたと聞いています。また、この生徒は不要物であるライターを持って来ていて、机の下の部分を焦がしたということがありました。東播磨少年サポートセンターと連携して指導を続けています。

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(2)「第1回第3次稲美町男女共同参画プラン策定委員会の報告について」及び(3)「第3回稲美町社会教育委員会の報告について」を事務局から説明願います。

丸山人権教育課長 (説明内容省略)

畠生涯学習課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

#### 後藤委員

アンケート調査の結果報告書を見せてもらったのですが、稲美町はいろんな施策等で関係しており、学校としてはこれからどういうところが大事になるのかと考えてみると、「学校教育の中で踏み込んだ性教育を行ってほしい。」という40才代の女性の意見を見た時に、これは必要だろうと思ったのです。子ども達だけでなく周囲の大人も学べる機会を作って欲しい様です。実際、これからの社会を考えていくと、セクシュアリティに関してLGBTQも頭の中に入れて、これが常識として皆さんが教育の場で考えると、いろんな立場の人がいるのを皆さんが認識をして共同生活をしていけば、今、制服を通じて一つのきっかけにはなるかと思います。中学校で思春期に入っていくという状況を見ると、社会に出てそれぞれ学んでくださいでは、ちょっとあまりにも複雑すぎるし、することが多くて大変なのですけども親と一緒に、PTAの講演会等で学ぶというのものもあるかもしれません。セクシュアリティのいろんな立場の人がいる事については、もう普通に考えて知っていかなければいけないことで、親子で学べる性の多様性について、共通認識できるような機会をこれから作っていく必要があると感じました。教育の場としては、そういった事を一歩進んで、前に前に踏み込んでいき制服を見直していくのも一つなのでその方向性を持って行くべきではないだろうかと思いました。

#### 丸山人権教育課長

今、後藤委員のおっしゃった様に、研修会、セミナー等は住民の方であるとか、大人が参加の対象となる場合が多いなと感じます。なかには学校の教員が研修を受けた後、そのLGBTの方を学校に是非招いてお話をしたいという事がございました。当事者の方と話をしますと、子ども達は話が直ぐに入っていくとのことです。一定の年齢を超えた方になりますと中々性別による固定的な概念が崩れにくいというのがあります。子どもはいくらでも教育をしたら入っていくって、その子ども達が大きくなった時には、こういったジェンダー平等というのが当たり前になっていく時代が来るのかなと思いますので、今、委員のおっしゃっていただいた様に教育の大切さ、教材等もたくさん増えてきてございますので、利用しながら学校教育でも、進めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

#### 北口委員

この「LGBTQ」と言う言葉ですが、これ少し前まではLGB “T” でしたね。ところが、今、課長からの報告なり、プランの冊子を見ますと殆どの表記がLGBT “Q” になっているのですが、こういうのはこの言葉の使い方としては、これからは“Q”を付けて「LGBTQ」というのを一つの単語にして考えていけばいいのですか。

#### 丸山人権教育課長

当初は、LGBTと言う4文字の頭文字を取ったのが多かったのですが、「クエスチョニング」、未だ自分がどうなのか、自分の事が未だはっきり分っていないとか、自分で自分の事を決めかねている「クィア」とかそういう頭文字を取ったり、Qのあとにプラスを付けて、もっと様々な性がありますというので「LGBTQ+」という様な表現も最近は増えております。また、「SOGI」と言って、自分の性自認とか性の対象がどちらに向いているかの状態を指す言葉も使われるようになっております。それらを理解した上で、周りの人と接していくことが大事だなと感じております。

#### 教育長

自分の、自身の性自認であったり、それに基づく広義の持つ性の対象であったりというのが、自

分自身で今、何かはっきりと分からないと言う人達もいることでこの“Q”が付け加わりました。

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(4)「第2回稲美町スポーツ推進会議の報告について」及び(5)「総務福祉文教常任委員会の報告について」を事務局から説明願います。

畠生涯学習課長 (説明内容省略)

野邊学校教育担当課長 (説明内容省略)

丸山人権教育課長 (説明内容省略)

井上管理担当課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

教育長

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事は全て終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、12月23日(木)15:00からですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。